

懇談会実施報告書

| | |
|----------------|--|
| 開催日時 | 令和3年11月7日（日）午前10時00分から午前12時00分まで |
| 開催場所 | 生涯学習センター |
| 出席議員 | 小幡沙央里（司会）、角井基（開会のあいさつ及び第2部報告の説明）、本石篤志（Aグループリーダー）、川本伸（受付及びAグループ記録）、山本けんじゅ（Bグループリーダー）、高橋英昭（受付及びBグループ記録）、堀りょういち（Cグループリーダー）、竹岡力（受付及びCグループ記録）、二見英一（Dグループリーダー）、井坂直（受付及びDグループ記録）、ねぎしかずこ（Eグループリーダー）、田辺昭人（受付及びEグループ記録）、小室卓重（Fグループリーダー）、渡辺光一（受付及びFグループ記録）、石山満（場内誘導）、大貫次郎（受付等）、小林伸行（受付等） ※閉会のあいさつとして、伊関功滋副議長出席 |
| 参加者 | 34名（申込36名） |
| 実施内容 | 【第1部】 専門的意見の聴取 ・ 児童養護施設の現状と課題 講師：児童養護施設「春光学園」園長 児山 秀一 氏 ・ 横須賀の虐待の現状と課題 講師：民生局こども家庭支援センター長 高場 利勝 氏 【第2部】 報告 ・ 現在検討中の条例案の説明 【第3部】 懇談 ・ グループに分かれての意見聴取 ・ グループ毎の主な意見の発表 |
| 実施結果 （主な意見） | 別添 |

横須賀市議会議長 様

令和3年11月19日

上記のとおり報告します。

広報広聴会議委員長 小幡 沙央里

懇談意見まとめ

| | |
|-------|---|
| グループ名 | Aグループ |
| 担当議員 | 本石篤志 議員 川本伸 議員 |
| 参加者 | 6名 |
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・子どもが育っていくなかで、教育・福祉・医療などの各関係機関の連携がなされていない。 ・様々な課題に対し、行政がやるよりも民間が動く方が早い。本来であれば、民間よりも行政が率先してやってほしい。 ・障害児の預かり保育の施設が少ない。さらには発達障害の子どもも増えてきているなかで、先生の数も足りない。このような状況の中で、具体的に施策が使える条例にしていきたい。 ・この条例は、全ての子どもたちに対してだと思いが、福祉の観点しか見ていないような気がする。 ・虐待を未然に防ぐようにするには、システム作りが大事。都内では、無料児童クラブやシルバー人材などでの支援が充実している。横須賀市も積極的に取り組んでほしい。 ・民間施設の活動や本日の懇談会も含め、情報発信をもっと効果的にやってほしい。例えば町内会に入られていない方などには、子育てなどの情報が伝わらない課題がある。例えば子どもが生まれた時に、保健師さんなどにチラシを渡したりして、地域にいる民生委員の存在などをお知らせし、子育て世代を孤立させないようにすることが重要になってくると思う。 ・条文 2 条の 3 で「学校、保育所等」とあるが、ここに「幼稚園」の文言も入れていただきたい。 ・条文 5 条の 2 で「自分の意思を自由に表現し、それが尊重されること」とあるが、春光学園の例で、多くの子どもが意思をうまく伝えることができないことを聞き、「意思を自由に表現できる能力を培う環境を与えられること」。このような文言がいいのではないかな。 ・条文 7 条の「子どもの成長に第一義的な責任」のところを、このようなキツイ表現ではなく、「子どもの成長に最も重要な役割があることを自覚し」というような表現が望ましいのではないかな。 ・条文 16 条の 2 の、「その子どもと保護者に伝えなければならない」は、もう少し踏み込んだ表現にしてはいかがかな。 ・条文 17 条の 2 の、「その多様性に対する理解を広めることに努めなければならない」は、「子どもは多様性に尊重し相互に理解し合う人間に育てられる権利を尊重する」などの議論をしていただきたい。 |

| | |
|--------------|----|
| その他（報告への質問等） | なし |
|--------------|----|

広報広聴会議委員長 様

令和3年11月 8日

上記のとおり報告します。

記録者 川本 伸 _____

懇談意見まとめ

| | |
|-------|--|
| グループ名 | Bグループ |
| 担当議員 | 山本けんじゅ 議員 高橋英昭 議員 |
| 参加者 | 5名 |
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・学童クラブなどでは家庭の虐待は気付きやすい。児相とも連携をとっているが、クラブによっては連携が弱いところがある。どうしても公的機関と比べると格下のような扱いが多く、もっと信頼し頼ってほしい。 ・スポーツなどでも、指導とは思えないような叱責をしている場面を見かける。また、学校行事をクラブより優先したために試合に出さないなど、スポーツにおける児童への虐待に対しても手立てを講じてほしい。 ・ひとり親の支援をしているが、虐待に対する相談がくる。まだ相談してくれている段階はギリギリ踏みとどまっているとも言える。そうなる前に何か策は講じられないのか。 ・おかしいなと思ったらすぐに通報してくれというが、実際は難しい。どのようなケースの場合通報すればよいのかがわかるといい。 ・学校でも相談しやすい（話しやすい）大人が増えてくれるといい。教職員でも暴言をあびせる人もいる。 ・どのようなケースがあるのか、もっと市民に情報を流してほしい。今日のような話を聞けば分かるが、情報がないため分からない。また、条例に違反しても罰則はないのか。団体などにおいては氏名公表などしてくれれば、保護者も選ぶ時に安心の材料になる。 ・子どもが参加する権利とあるが、地域の子ども会でも親がべったりで全て面倒を見ている。子どもと地域がつながる機会を失ってしまっている。 ・条例ができたことによって予算がついて何か新しいことが始まるのか？講演でもあったように人が足りていない。人材不足を解消し、虐待に至る前に防ぐ環境づくりが必要ではないか。 ・11条に事業者の責務として、育休などについて盛り込まれているが、ワークライフバランスという観点を盛り込んだ方がよいのではないか。 ・たとえば、学校が開かれないと学童も開かれない（台風などで学校が休校になった際、学童も開かれない）。それで本当に子どもたちを守れるのか？必要とするところに手を差し伸べるべきではないか。 ・罰則規定の話もあったが、せっかく条例ができたのだから虐待に対する対応をしっかりとやってほしい。行政がこどもを守ってくれているということが安心感につながる。 |

| | |
|--------------|------|
| その他（報告への質問等） | 特になし |
|--------------|------|

広報広聴会議委員長 様

令和3年11月 8日

上記のとおり報告します。

記録者 高橋 英昭

懇談意見まとめ

| | |
|-------|---|
| グループ名 | Cグループ |
| 担当議員 | 堀りょういち 議員 竹岡力 議員 |
| 参加者 | 5名 |
| 意見 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 条例ができるのはいいこと。形になったら周知が大事。中学教員をずっとしてきたが、子どもは社会が育てるということ、「子どもは社会の宝」ということを広めてほしい。周りも子どもを観察する必要がある。そういう眼差しが地域からあれば良い。条例を読む前提としてそれがわかるように強調してほしい。 ・ コロナを通して感じたのは、修学旅行はなくなったが、GoTo はやるのは順序が違うということ。親が自分のやりたいことを優先してしまう世の中。まずは子どもなので、子どもを中心に社会を回せるような工夫が必要。 ・ 図書館ボランティアをやっているが、教室にいたくない子の居場所になっているという側面もある。ふとしたときに悩みを共有してくれる。サードスペースのようにほっとできる場所が大事。今中学校は不登校が本当に多いが、先生は忙しいので相談できない、子どもは諦めてしまっている。 ・ 人権に関する授業も必要。条例に含めてほしい。 ・ 本の読み聞かせは親子の絆にもつながるので、ブックスタート以外にも仕組みがほしい。それは読書習慣につながり、自立にもつながる。 ・ 多様性の尊重はすごく良い。学校に行かなくてもいいという社会に変わってきているが、それをバックアップできる大人が必要。それを行政がやるべきなのでは。学校に通うという選択をしなかった先の未来も保証される世の中にしてほしい。 ・ いじめは分解していけば暴力、犯罪である。それにもメスを入れていくべき。 ・ ICT 機器に触れられないことが経済的格差としてある。それに触れられる権利も条例や解説に盛り込んでほしい。 ・ 権利があることを子どもが知ることも大事。子ども自身がそれを使っていけることが必要。それが盛り込まれていて安心した。 ・ 条例ができたあとのの方が大事。知らせていくことが必要。子どもに関わる団体の後ろ盾になるので、それぞれの立場から活用できるようにしてほしい。 ・ 横須賀には外国籍の子も多いので、そういった子に周知していけるような工夫をしてほしい。横須賀に住んでいる仲間として一緒に取り組んで |

懇談意見まとめ

| | |
|--------------|---|
| グループ名 | Dグループ |
| 担当議員 | 二見英一 議員 井坂直 議員 |
| 参加者 | 6名 |
| 意見 | <p>①子どもが意思表示できるような形がいい。市から虐待数を教えてほしいと言われるがゼロ。本市の虐待の実態をきちんと見ないと、普通の夫婦喧嘩も通報されるのではないか。何でも虐待にカウントされないか、条文が一人歩きしてしまわないか心配だ。</p> <p>②条例は一般的にわかりづらい。委員長の説明があったが、プリントしてほしいかった。この条例をなぜつくらねばいけないか必要性をきちんと市民と共有したほうがいい。</p> <p>③子どもが親を傷つけたケースがある。春光学園園長の説明のように、虐待の連鎖がある。条例ができたなら議員が学校に行って勉強会などを行うのはどうか。「地域が育てる」というのなら、図書館や博物館などの公共施設の月曜休館を開館にしてほしい。学校行事の振替休日は月曜が多く、近くの施設を子どもと利用したくても、休館なので利用できない。</p> <p>④横須賀市で重篤な虐待がゼロでも、子育てはお金も時間もかかる。子どもの権利を守ることが、親の権利を守ることにつながる。この条例はすごく大事だと思う。川崎市は子どもが参加して進められた。横須賀も参加できればいい。子どもの権利を性教育と同様に、絵やイラストを使って子どもたちに説明してほしい。</p> <p>⑤月曜休みの行き場が限られてしまう。子どもがこの条例をどのように理解していくか、スウェーデンのように幼児のうちから理解されることが大切。フィンランドのネウボラと違い、本市のネウボラは機能していない。本市のあいらんどは少し狭い。プラスチック製のおもちゃより、木製のおもちゃで遊ばせたいが、お金を払って民間施設に行くしかない。それでは市の関わりが薄い。市が行ってくれれば、広い範囲で親が利用できるようになる。多世代で交流できる場がほしい。</p> <p>⑥関係者の連携を、条文に盛り込んだら良いのではないだろうか。</p> |
| その他（報告への質問等） | <p>※懇談会終了後に寄せられた意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都にある財団運営による私設児童館は、妊婦さんに利用しやすい。日常の買い物などの移動販売を施設のそばで行うので、地元の高齢者の方とのふれあいがある。コミュニティが形成されている。 |

広報広聴会議委員長 様

令和3年11月 8日

上記のとおり報告します。

記録者 井坂直

懇談意見まとめ

| | |
|--------------|---|
| グループ名 | Eグループ |
| 担当議員 | ねぎしかずこ 議員 田辺昭人 議員 |
| 参加者 | 6名 |
| 意見 | (1)一部の文献ではコロナウィルス感染防止にマスクは無効との意見があり、子どもの権利が協議される中でマスクを強要することは如何か。 (2)児童擁護、子どもの権利に関する情報共有の場が少ない。 今後の情報発信が必要である。 (3)子どもの権利を守る条例の策定で、市内の全ての子ども達に行き渡る施策を実現させてもらいたい。 (4)第4条の(2)遊び、学び、また休息のできる環境が確保されること。とあるが、時間の確保が必要である。この事も含めてもらいたい。 (5)授業の遅れに対して学ぶ権利が子どもにあるとの意見。 (6)条例の策定にあたり、子ども関連の機関に対して虐待発見に繋がる指導、研修を要望したい。 (7)子どもの声を聞くことは重要である。条例の内容が子ども達に分かるような冊子を作成して、伝えることも重要である。 |
| その他（報告への質問等） | |

広報広聴会議委員長 様

令和3年11月 8日

上記のとおり報告します。

記録者 田辺 昭人

懇談意見まとめ

| | |
|--------------|--|
| グループ名 | Fグループ |
| 担当議員 | 小室卓重 議員 渡辺光一 議員 |
| 参加者 | 6名 |
| 意見 | <ul style="list-style-type: none">・横須賀市は独自に児童相談所を有していることで、かえって県との連携が弱くなった。県の医療心理施設等に行かなくなってしまった。今後、県との協定を結ぶ等の対応が必要ではないか。・学校、親以外に子供が相談できる所が必要ではないか。・子供を守るため、大人の健康も重視するべきである。・小・中・高の当事者（子供）からの声を聴いたらどうか。・条例制定には子供の生の声が必要と思う。・報告を挙げる先の『児童福祉審議会』のメンバーに子供を入れることはできないか。・教育の仕組みも併せて変える必要があると思う。・条例ができるまでのスケジュールが早いように感じる。慎重に検討を重ね、当事者である子供の意見も取り入れた方が良いと感じる。・本条例は横須賀としてオリジナリティにこだわったというが、『虐待』に特化したもので本当に良いのか疑問である。・子供の『休む権利』も必要ではないか。・SNS対策や、その怖さを教えるような内容も盛り込んだ方が良いのでは。・虐待に関する情報提供者が特定されないよう、守秘義務の徹底を求める。 |
| その他（報告への質問等） | |

広報広聴会議委員長 様

令和3年11月 7日

上記のとおり報告します。

記録者 渡辺光一